

環境活動レポート

—運用期間—

(平成27年7月～平成28年6月)



平成28年 9月 1日 作成



株式会社 中村緑地建設

目 次

1. 組織の概要	1
2. 認証・登録の対象組織・活動	2
3. 環境方針	3
4. 環境目標	4-6
5. 環境活動計画	7-10
6. 環境目標の実績	11-13
7. 環境活動の取組結果とその評価,次年度の取組内容	14-15
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、起訴等の有無	16
9. 代表による全体評価と見直しの結果	17

1.会社概要

1)名称及び代表者名

株式会社 中村緑地建設

代表取締役 中村 寛孝

2)所在地

本社

福岡県福岡市南区長住1丁目8-26

3)環境管理責任者

代表取締役 中村 寛孝

4)連絡先

TEL 092-541-1144

FAX 092-512-8928

E-mail naka1144@lime.ocn.ne.jp

HP <http://nakamura-ryokuchi.com>

5)事業規模

設立 昭和35年 1月 7日

資本金 5,750万円

従業員 19名(2016年度)

売上高 70,000万円(2015年度)

床面積 167㎡

敷地面積 1000㎡

6)事業年度

7月1日～翌6月30日

7)事業内容

建設業(造園工事・土木工事)

2. 認証・登録の対象組織・活動

認証登録組織名： 株式会社 中村緑地建設 本社

認証登録対象活動： 建設業(造園工事・土木工事)

資格者数：	1級造園施工管理技士	15名
	2級造園施工管理技士	1名
	1級土木施工管理技士	7名
	2級土木施工管理技士	2名
	1級造園技能士	7名
	2級造園技能士	1名
	2級園芸装飾技能士	1名
	2級フラワー装飾技能士	1名
	1級建築施工管理技士	1名
	2級建築士	1名
	樹木医	1名
	農薬指導士	5名
	街路樹剪定士	3名
	植栽基盤診断士	3名
	公園管理運営士	3名
	造園基幹技能者	2名

3.環境方針

環 境 方 針

当社、株式会社中村緑地建設は、花とみどりの環境づくりを通じて、地球環境の保全と環境負荷の低減を図るために、全従業員が一丸となって自主的・積極的に環境活動に取り組みます。

1.環境目標を設定し、次の事項に取り組みます。

- ① CO2排出量の削減
- ② 廃棄物排出量の削減
- ③ 水使用量の削減
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 化学物質の適正管理

2.関係する関連関係法規を遵守します。

3.地域貢献活動の推進

平成28年 6月 1日

株式会社 中村緑地建設

代表取締役

中村 寛孝

4.環境目標(事務所+建設現場合計)

環境目標	サイト区分	単位	基準年	平成27年度	中長期目標					
			H26.7.1~H27.6.30	H27.7.1~H28.6.30	平成28年度		平成29年度			
			(実績値)	(目標値)	(1年後目標値)		(2年後目標値)			
1	二酸化炭素排出量削減	事務所 現場	kg-CO ₂ /年	89,889	88,091	以下(-2%)	87,192	以下(-3%)	86,293	以下(-4%)
	① 電気使用量の削減	事務所 現場	kWh/年	12,633	12,380	以下(-2%)	12,254	以下(-3%)	12,128	以下(-4%)
	② ガソリン使用量の削減	事務所	L/年	29,835	29,238	以下(-2%)	28,940	以下(-3%)	28,642	以下(-4%)
	③ 軽油使用量の削減	事務所 現場	L/年	4,523	4,433	以下(-2%)	4,387	以下(-3%)	4,342	以下(-4%)
	④ 灯油使用量の削減	事務所	L/年	320	314	以下(-2%)	310	以下(-3%)	307	以下(-4%)
	⑤ 都市ガス使用量の削減	事務所	Nm ³ /年	100	98	以下(-2%)	97	以下(-3%)	96	以下(-4%)
2	廃棄物排出量(一般廃棄物)の削減	事務所	t/年	0.32	0.31	以下(-2%)	0.31	以下(-3%)	0.31	以下(-4%)
	産業廃棄物のリサイクル率	現場	%	100	100	以上	100	以上	100	以上
3	総排水量の削減	事務所 現場	m ³ /年	46.0	45.1	以下(-2%)	44.6	以下(-3%)	44.2	以下(-4%)
4	グリーン購入のエコ商品率	事務所	%	90	90	以上	95	以上	100	以上
	グリーン購入のエコ商品率	現場	%	85	85	以上	90	以上	95	以上
5	化学物質の適正管理	事務所 現場		適正管理	工事現場によって、使用量が大きく変動するため、数値目標は立てずに適正に管理する					
6	地域貢献活動の推進	事務所 現場		積極的参加	各種イベントで花壇展示をおこない、緑の普及に努める					

<備考>

※二酸化炭素排出量は、平成25年度九州電力の排出係数0.613kg-CO₂/kWhを使用しています。

4.環境目標(事務所)

環境目標	サイト区分	単位	基準年	平成27年度	中長期目標			
			H26.7.1~H276.30	H27.7.1~H28.6.30	平成28年度		平成29年度	
			(実績値)	(目標値)	(1年後目標値)		(2年後目標値)	
1	二酸化炭素排出量削減	事務所	kg-CO ₂ /年	79,263	77,678 以下(-2%)	76,885 以下(-3%)	76,092 以下(-4%)	
	① 電気使用量の削減	事務所	kWh/年	10,810	10,594 以下(-2%)	10,486 以下(-3%)	10,378 以下(-4%)	
	② ガソリン使用量の削減	事務所	L/年	29,585	28,993 以下(-2%)	28,697 以下(-3%)	28,402 以下(-4%)	
	③ 軽油使用量の削減	事務所	L/年	1,121	1,099 以下(-2%)	1,087 以下(-3%)	1,076 以下(-4%)	
	④ 灯油使用量の削減	事務所	L/年	320	314 以下(-2%)	310 以下(-3%)	307 以下(-4%)	
	⑤ 都市ガス使用量の削減	事務所	Nm ³ /年	100	98 以下(-2%)	97 以下(-3%)	96 以下(-4%)	
2	廃棄物排出量(一般廃棄物)の削減	事務所	t/年	0.32	0.31 以下(-2%)	0.31 以下(-3%)	0.31 以下(-4%)	
3	総排水量の削減	事務所	m ³ /年	41.0	40.2 以下(-2%)	39.8 以下(-3%)	39.4 以下(-4%)	
4	グリーン購入のエコ商品率	事務所	%	90	90 以上	95 以上	100 以上	
5	化学物質の適正管理	事務所		適正管理	使用量が大きく変動するため、数値目標は立てずに適正に管理する			
6	地域貢献活動の推進	事務所		積極的参加	各種イベントで花壇展示をおこない、緑の普及に努める			

<備考>

※二酸化炭素排出量は、平成25年度九州電力の排出係数0.613kg-CO₂/kWhを使用しています。

4.環境目標(現場)

環境目標	サイト区分	単位	基準年	平成27年度	中長期目標					
			H26.7.1~H27.6.30	H27.7.1~H28.6.30	平成28年度		平成29年度			
			(実績値)	(目標値)	(1年後目標値)		(2年後目標値)			
1	二酸化炭素排出量削減	現場	kg-CO ₂ /年	10,626	10,413	以下(-2%)	10,307	以下(-3%)	10,201	以下(-4%)
	① 電気使用量の削減	現場	kWh/年	1,823	1,787	以下(-2%)	1,768	以下(-3%)	1,750	以下(-4%)
	② ガソリン使用量の削減	現場	L/年	250	245.0	以下(-2%)	242.5	以下(-3%)	240.0	以下(-4%)
	③ 軽油使用量の削減	現場	L/年	3,402	3,334.0	以下(-2%)	3,299.9	以下(-3%)	3,265.9	以下(-4%)
2	産業廃棄物のリサイクル率	現場	%	100	100	以上	100	以上	100	以上
3	総排水量の削減	現場	m ³ /年	5.0	4.9	以下(-2%)	4.9	以下(-3%)	4.8	以下(-4%)
4	グリーン購入のエコ商品率	現場	%	85	85	以上	90	以上	95	以上
5	化学物質の適正管理	現場		適正管理	工事現場によって、使用量が大きく変動するため、数値目標は立てずに適正に管理する					
6	地域貢献活動の推進	現場		積極的参加	各種イベントで花壇展示をおこない、緑の普及に努める					

<備考>

※二酸化炭素排出量は、平成25年度九州電力の排出係数0.613kg-CO₂/kWhを使用しています。

5.環境活動計画(事務所)

1.二酸化炭素排出量の削減

取組目標	活動場所	活動項目	スケジュール											
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1 電気使用量の削減	事務所	1 社内に節電シールを表示する	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
		2 エアコン設定温度を決め、実行する(暖房20℃・冷房28℃)			↔	↔					↔	↔		
		3 昼休みに電気の消灯をする	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
		4 退出時にOA機器の主電源をOFFにする	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
2 ガソリン使用量の削減	事務所	1 エコドライブを徹底する	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
		2 タイヤの空気圧が適正値かチェックする	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
		3 エコカーを2台導入する	←	→										
		4 運転前に自動車燃料削減手順書を確認する	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
		5 各自が毎月のガソリン量を環境項目責任者へ報告する	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
3 軽油使用量の削減	事務所	1 エコドライブを徹底する	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
		2 タイヤの空気圧が適正値かチェックする	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
		3 運転前に自動車燃料削減手順書を確認する	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
4 灯油使用量の削減	事務所	1 着衣量で調整しなるべく使用を控える	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
		2 昼休みの消灯運動	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
5 都市ガス使用量の削減	事務所	1 着衣量で調整しなるべく使用を控える	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	
		2 昼休みの消灯運動	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	

2.廃棄物排出量の削減

取組目標	活動場所	活動項目	スケジュール															
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月				
1 一般廃棄物排出量の削減	事務所	1 コピー用紙の購入枚数の把握する	←														→	
		2 コピー用紙の使用枚数の把握する	←															→
		3 使用済み用紙の裏紙を利用する	←															→
		4 使用済み封筒を再利用する	←															→

3.水使用量の削減

取組目標	活動場所	活動項目	スケジュール														
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
1 節水活動	事務所	1 節水シールを貼り付ける	←														→
		2 節水活動を推進する	←														

4.グリーン購入

取組目標	活動場所	活動項目	スケジュール														
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
1 グリーン購入の促進	事務所	1 アスクルやたのめーるのカタログからエコ商品を購入する	←														→

5.化学物質の適正管理

取組目標	活動場所	活動項目	スケジュール															
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月				
1 化学物質の適正管理	事務所	1 保管場所を施錠する	←														→	
		2 適正な使用量を確認して使用する	←															→
		3 管理簿を作成し、使用量を確認する	←															→

6.地域貢献活動の推進

取組目標	活動場所	活動項目	スケジュール														
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
1 地域貢献活動の推進	事務所	1 イベントで花壇展示をおこない、緑の普及に努める	←														→

5.環境活動計画(建設現場)

1.二酸化炭素排出量の削減

取組目標		活動場所	活動項目	スケジュール															
				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月				
1	電気使用量の削減	現場	1 現場事務所内に節電シールを表示する	←													→		
			2 エアコン設定温度を決め、実行する(暖房20℃・冷房28℃)	←														→	
			3 昼休みに電気の消灯をする	←															→
			4 退出時のOA機器の主電源をOFFにする	←															→
2	ガソリン使用量の削減	現場	1 アイドリングストップを徹底する	←													→		
			2 機械の使用後は必ず燃料コックを閉じる	←														→	
3	軽油使用量の削減	現場	1 エコドライブを徹底する	←													→		
			2 重機のエンジンを全開にして使用しない	←														→	
			3 タイヤの空気圧を適正値に保つようにする	←															→
			4 新規入場者教育時に軽油削減への指導を行う	←															→

2.廃棄物排出量の削減

取組目標		活動場所	活動項目	スケジュール															
				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月				
1	産業廃棄物排出量の削減	現場	1 残余資材を他現場で再利用する	←													→		
			2 統一規格で発注する	←														→	
			3 マニフェストを管理する	←															→
			4 産業廃棄物の適正処理を確認する	←															→
			5 廃棄物の分別をおこなう	←															

6. 環境目標とその実績(事務所+建設現場合計)

目 標		サイト 区分	単位	平成27年度		達成状況
				H27.7.1～H28.6.30		
				(目標値)	(実績値)	
1	二酸化炭素排出量削減	事務所 現場	kg-CO ₂	88,091	78,158	○
	①電気使用量削減	事務所 現場	kwh	12,380	12,231	○
	②ガソリン使用量の削減	事務所 現場	L	29,238	25,173	○
	③軽油使用量の削減	事務所 現場	L	4,433	4,408	○
	④灯油使用量の削減	事務所	L	314	180	○
	⑤都市ガス使用量の削減	事務所	Nm3	98	95	○
2	廃棄物排出量(一般廃棄物)の削減	事務所	t	0.31	0.31	○
	廃棄物排出量の削減率	現場	%	100	100	○
3	総排水量の削減	事務所 現場	m ³	45.1	42	○
4	グリーン購入のエコ商品率	事務所	%	90	90	○
	グリーン購入のエコ商品率	現場	%	85	85	○
5	化学物質の適正管理	事務所 現場		適正管理	適正管理	○
6	地域貢献活動の推進	事務所 現場		積極的参加	積極的参加	○
				評価	・二酸化炭素排出量が前年比より14%減になっている。ガソリンの使用量が前年比より16%減ったためである。	

達成状況の判定 ○:達成できている ×:達成できてない

<備考>

※平成27年度の二酸化炭素排出量は、平成25年度九州電力の排出係数0.613kg-CO₂/kWhを使用しています。

6. 環境目標とその実績(事務所)

目 標	サイト 区分	単位	平成27年度		達成状況	
			H27.7.1～H28.6.30			
			(目標値)	(実績値)		
1	二酸化炭素排出量削減	事務所	kg-CO ₂ /年	77,678	66,490	○
	①電気使用量削減	事務所	kwh/年	10,594	10,167	○
	②ガソリン使用量の削減	事務所	L/年	28,993	25,033	○
	③軽油使用量の削減	事務所	L/年	1,099	568	○
	④灯油使用量の削減	事務所	L/年	314	180	○
	⑤都市ガス使用量の削減	事務所	Nm ³ /年	98	95	○
2	廃棄物排出量(一般廃棄物)の削減	事務所	t/年	0.31	0.31	○
3	総排水量の削減	事務所	m ³ /年	40.2	32	○
4	グリーン購入のエコ商品率	事務所	%	90	90	○
5	化学物質の適正管理	事務所		適正管理	適正管理	○
6	地域貢献活動の推進	事務所		積極的参加	積極的参加	○
評価				・ガソリン使用量が前年比より16%減になっている。遠距離の現場が減ったことと、社員の取組みの成果が出てきている。		

達成状況の判定 ○:達成できている ×:達成できてない

<備考>

※平成27年度の二酸化炭素排出量は、平成25年度九州電力の排出係数0.613kg-CO₂/kWhを使用しています。

6. 環境目標とその実績(建設現場)

目 標	サイト 区分	単位	平成27年度		達成状況	
			H27.7.1～H28.6.30			
			(目標値)	(実績値)		
1	二酸化炭素排出量削減	現場	kg-CO ₂ /年	10,413	11,668	×
1	①電気使用量削減	現場	kwh/年	1,787	2,064	×
	②ガソリン使用量の削減	現場	L/年	245	140	○
	③軽油使用量の削減	現場	L/年	3,334	3,840	×
	廃棄物排出量の削減率	現場	%	100	100	○
3	総排水量の削減	現場	m ³ /年	4.9	9	×
	グリーン購入のエコ商品率	現場	%	85	85	○
5	化学物質の適正管理	現場		適正管理	適正管理	○
6	地域貢献活動の推進	現場		積極的参加	積極的参加	○
				評価 ・二酸化炭素排出量が前年比より10%増になっている。現場量が前年より増となったのが原因です。取組みは問題ないので引き続き環境活動に取り組んでいく。		

達成状況の判定 ○:達成できている ×:達成できてない

<備考>

※平成27年度の二酸化炭素排出量は、平成25年度九州電力の排出係数0.613kg-CO₂/kWhを使用しています。

7. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容
(事務所)

目 標			実施状況	評価及び今後の取組方向	
			平成27年7月～平成28年6月		
二酸化炭素排出量の削減	電気	1	社内に節電シールを表示する	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取り組んでいきたい。
		2	エアコン設定温度を決め、実行する(暖房20℃・冷房28℃)	○	
		3	昼休みに電気の消灯をする	○	
		4	退職時にOA機器の主電源をOFFにする	○	
	ガソリン	1	エコドライブを徹底する	○	ガソリンの使用量削減に重点をおきエコドライブの徹底やエコカーへ切り替えていく。
		2	タイヤの空気圧が適正値かチェックする	○	
		3	エコカーを2台導入する	○	
		4	運転前に自動車燃料削減手順書を確認する	○	
		5	各自が毎月のガソリン使用量を環境項目責任者へ報告する	○	
	軽油	1	エコドライブを徹底する	○	エコドライブの推進を重点的に取り組んでいく。使用時以外はエンジンをOFFにする。
		2	タイヤの空気圧が適正値かチェックする	○	
		3	運転前に自動車燃料削減手順書を確認する	○	
	灯油	1	着衣量で調整しなるべく使用を控える	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取り組んでいきたい。
		2	昼休みの消灯運動	○	
都市ガス	1	着衣量で調整しなるべく使用を控える	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取り組んでいきたい。	
	2	昼休みの消灯運動	○		
出廃棄物の削減	一般廃棄物	1	コピー用紙の購入枚数を把握する	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取り組んでいきたい。
		2	コピー用紙の使用枚数を把握する	○	
		3	使用済み用紙の裏紙を利用する	○	
		4	使用済み封筒を再利用する	○	
総排水量の削減	1	節水シールを貼り付ける	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取り組んでいきたい。	
	2	節水活動の推進する	○		
グリーン購入の促進	1	アスクルやたのめーるのカタログからエコ商品を購入する	○	引続き取り組んでいく	
化学物質の適正管理	1	保管管理の施錠する	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取り組んでいきたい。	
	2	適正な使用量を確認する	○		
	3	管理簿を作成し、使用量を確認する	○		
地域貢献活動の推進	1	イベントで花壇展示をおこない、緑の普及に努める	○	引続き回数だけでなく、参加人数も増やしていきたい。	
記録日(記録:中村 評価者:中村)			2016.6.30	2016.7.1	

実施状況の判定 ○:実行されている ×:実行されていない ー:判定できない、該当しない

7. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容
(建設現場)

目 標			実施状況	評価及び今後の取組方向	
			平成26年7月～平成27年6月		
二酸化炭素排出量の削減	電気	1	現場事務所に節電シールを表示する	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取組んでいきたい。
		2	エアコン設定温度を決め、実行する(暖房20℃・冷房28℃)	○	
		3	昼休みに電気の消灯をする	○	
		4	退出時のOA機器の主電源をOFFにする	○	
	ガソリン	1	アイドリングストップを徹底する	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取組んでいきたい。
		2	機械の使用後は必ず燃料コックを閉じる	○	
	軽油	1	エコドライブを徹底する	○	現場での重機・トラックの使用が増えてきたので使用量が増加した。重機のアイドリングストップをおこない、現場での意識をさらに向上していく。
		2	重機のエンジンを全開にして使用しない	○	
		3	タイヤの空気圧を適正値に保つようにする	○	
		4	新規入場者教育時に軽油削減への指導を行う	○	
廃棄物排出量の削減	1	残余資材を他現場で再利用する	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取組んでいきたい。	
	2	統一規格で発注する	○		
	3	マニフェストを管理する	○		
	4	産業廃棄物の適正処理を確認する	○		
	5	廃棄物の分別をおこなう	○		
総排水量の削減	1	節水シールを貼り付ける	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取組んでいきたい。	
	2	節水活動を推進する	○		
グリーン購入の促進	1	資材等のグリーン購入をおこなう	○	グリーン購入の意識を強く持ち、今後更に割合を増やしていきたい。	
化学物質の適正管理	1	保管場所を施錠する	○	全体的に実施されていたので今後も積極的に取組んでいきたい。	
	2	適正な使用量を確認して使用する	○		
	3	管理簿を作成し、使用量を確認する	○		
地域貢献活動の推進	1	現場事務所にプランターを設置する	○	今後も継続して取り組んでいきたい。	
記録日(記録:中村 評価者:中村)			2016.6.30	2016.7.1	

実施状況の判定 ○:実行されている ×:実行されていない —:判定できない、該当しない

8. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境法規制等の名称/略称	適用範囲	適用条件	条項	項目	順守事項	確認方法	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	産業廃棄物	汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、コンクリート破片など 「石綿含有(重量比0.1%超)産業廃棄物」 「リース業に係る木くず及び運送用パレットに係る木くず」 (平成20年4月1日施行)	第12条5項	許可業者への委託	収集・運搬・処分は、許可を受けた産業廃棄物収集・運搬業者並びに産業廃棄物処分業者に委託すること	業者の許可証の確認	○
			第12条6項令6条の2	委託基準の遵守	・収集運搬業者及び処分業者との書面による委託契約	委託業者と委託契約書の確認	○
					・委託契約書には許可書の写しの写し添付	許可証の写しを確認	
					・委託契約書の保管:5年間保存	委託業者と委託契約書の確認	
			第12条の5 第1項	管理表の交付	・管理票の交付(発行):廃棄物の種類ごと、運搬先ごと	マニフェストの確認	○
					・管理票の記載事項:廃棄物の種類、荷姿、最終処分を行なう所在地など	マニフェストの確認	
			第12条の5 第2項	管理表の写しの交付	・運搬受託者が運搬を終了した時は、管理表を交付した者に当該管理表の写しを送付しなければならない。	マニフェストの確認	○
			第12条の5 第5項	管理表の写しの交付を受けるまでの期間	・交付から90日以内(運搬、処理処分)及び180日以内(最終処分)に管理票の写しが返却の場合、照合確認と共日時に届け出る。	マニフェストの確認	○
			第12条の5 第6項	管理表に関する知事への定期報告	毎年6月30日までに前年度(3月31日以前の1年間)に交付した管理票の交付状況を様式第3号により知事に提出しなければならない。	年次報告書を出していることを確認	○
	第12条の5 第7項	管理表の適切な措置	・写しの交付を受けないとき、規定する事項が記載されていない管理表や虚偽の記載のある管理表の写しを受けた場合は、適切な措置を講じなければならない。	問題が出た場合に必要な措置を行い、30日以内に都道府県知事に報告していることの確認	○		
第12条の5 第8項	管理表の保存期間	・管理票写し:5年間保存	所定の期間内に各票の返送があることの確認	○			
廃棄物	現場保管又は仮置場	第14条 第12項	収運基準	積上げ高さの厳守、養生、保管場所の識別	社員教育、現場代理人のヒヤリングで確認	○	
		第16条 第2項	焼却禁止	野焼きは禁止	社員教育、現場代理人のヒヤリングで確認	○	

環境法規制等の名称/略称	適用範囲	適用条件	条項	項目	順守事項	確認方法	遵守状況
建設リサイクル法	新築工事及び解体改修工事	【特定建設資材】 ・コンクリート(プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む)、木材、アスファルトコンクリート	第10条令8条	対象建設工事の届出	・発注者への書面による計画等説明・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等・再資源化等の促進・再生資源の使用	対象工事の現場代理人に遵守状況を確認する	○
オフロード法	新築工事及び解体改修工事	油圧ショベル、ブルドーザ、ロードローラ、クローラクレーン、バックホウ、フォークリフト、コンバイン、農耕トラクタ	法17条	特定特殊自動車の使用制限	特定特殊自動車は、基準適合表又は少数特例表示が付されたものでなければ、使用してはならない。	実機の目視確認又はリース契約書の確認	○
騒音規制法	・特定建設作業・適用指定地域		第14条	特定建設作業の届出	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	現場代理人にヒヤリング、届出書の確認	○
振動規制法	・特定建設作業・適用指定地域		第15条	特定建設作業の届出	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	現場代理人にヒヤリング、届出書の確認	○
農薬取締法	農薬	殺虫剤・殺菌剤・除草剤	第11条	無登録農薬の使用禁止	何人も第7条の規定による表示(登録番号、農薬の種類、名称、有効成分、含有量、内容量適用妨害中及び使用方法、注意事項、最終有効年月など)による表示のある農薬及び特定農薬以外の農薬を使用してはならない	農薬の表示ラベルの確認、現場代理人にヒヤリング	○
			第12条	農薬の使用基準の遵守事項	農薬使用者は、使用基準に違反して使用してはならない	現場代理人にヒヤリング	○
			第12条の2	水質汚濁性農薬の使用の規制	水産動植物の被害が発生するおそれ、また、公共用水域の水質の汚濁が生じ、かつ、その汚濁に係る水の利用が原因となつて人畜に被害を生ずるおそれがあるかのいずれかであるものを使用してはならない	現場代理人にヒヤリング	○
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物	毒物・劇物	法第11条	毒物及び劇物の取扱い	・毒物劇物の盗難・紛失・漏洩等を防ぐのに必要な措置の実施。 ・飲食物の容器に使用される物を毒物劇物の容器として使用してはならない。	現場代理人にヒヤリング	○
			法第16条の2	事故時の処置	・毒物劇物の漏えい等の事故が発生した場合には、保健所、消防署又は警察署に直ちに届け出るとともに、必要な応急の措置を講じなければならない。 ・盗難、紛失事故が発生した場合には、直ちに警察署に届け出る必要がある。	現場代理人にヒヤリング、届出書の確認	○
PRTR法	化学物質	殺虫剤・殺菌剤・除草剤・塗料	第5条	排出量の把握・届出	化学物質排出管理・届出	現場代理人にヒヤリング、届出書の確認	○
フロン排出抑制法	フロン	業務用エアコン(圧縮機電動機定格出力:7.5kW未満)	法16条	簡易定期点検	・簡易点検(3カ月に1回以上)を行わなければならない ・フロン類の漏えいを発見した場合、漏えい箇所の特定及び修理をしなければならない ・点検、修理やフロン類の充填、回収等に関して履歴を記録して保存しなければならない ・1年間にフロン類をco2換算値1000co2-ton以上漏えいした事業者は国に報告しなければならない。	点検記録、整備記録、漏えい量の報告書	○

上記の環境関連法規の平成27年7月～平成28年6月における遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関及び利害関係者からの指摘や訴訟もありませんでした。

9.代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

(1) 環境への取組状況について

- ・二酸化炭素排出量は昨年より14%減っている。遠方の現場が少なかったこともあるが、ガソリン使用量を各自が把握し、報告させることで無駄を失くそうという意識が見られた。引き続き、ガソリン使用量の削減を重点的におこなっていく。
- ・二酸化炭素排出量は昨年より10%増加している。現場での自社施工がふえてきているので軽油使用量の削減に重点をおき、現場作業員の意識をさらに向上させていく。

(2) 見直しの必要性について

- ・環境方針については、変更なし。
- ・環境活動は、現場の二酸化炭素削減への活動を加えて取組んでいく。